

医療安全情報レポート

vol.41

働くみんなの医療安全 チームで連携して行う意思決定支援

2020年10月に厚生労働省より出された「意思決定支援等に係る各種ガイドラインの比較について」によると各種ガイドラインの共通点として

- 本人への支援は本人の意思（自己決定）の尊重に基づいて行う。本人が意思決定の主体であり、支援を行う前提としての環境整備、チーム支援、適切な情報提供等を行う。
- 本人の意思確認が出来ない場合は、本人意思を推定し、本人にとっての最善の利益の観点からなされる代行決定等を行う。

……となっています

求められる支援のあり方

意思決定の材料

- 多くの分かりやすい情報
- 過去の価値観などの想定

範囲

日常生活
社会生活
の意思決定

支援内容

意思決定の
形成支援
↓
意思の表明支援
↓
意思の実行支援

環境整備

- 信頼関係
- 集中できる
タイミング
- 場づくり

ご本人が意思決定
できるよう、支援
する、ということ

意思決定
形成の支援
↓
意思表明
の支援

関係機関との連携が大切

時間の経過、心身の状態変化、ご本人やご家族を取り巻く環境の変化等により意思は変化する可能性があります。その都度意思を確認し、チーム全体に伝わる事ができる様な支援が必要です。

病態の現状、今後の予測や説明の内容がチームで共有できれば、在宅でも継続してご本人ご家族の話を聞き、メリット・デメリットをわかる様に繰り返し説明し、相談にのることも可能です。その結果をご本人ご家族の同

意を得て受診時に情報提供する事で、更に理解を深め、納得したうえで意思決定ができる可能性があります。

そのためには病院と在宅それぞれの窓口の明確化をし、ご本人ご家族の同意を得て個人情報の保護も念頭に置き、チームでかかわる事が大切です。

在宅でかかわっている訪問看護師は、病院でのご本人ご家族の姿とは違い、疾患を持った生活者として関わっています。特に「看看連携」を軸に、是非チームで連携して本人主体の意思決定支援を目指し、より充実した人生を送れる様に、共に支援して行きましょう。